

## 浜松市創造都市推進会議の今後の進め方について

### 1. 浜松市創造都市推進会議とは

#### (1) 目的

『創造都市・浜松』推進のための基本方針（以下「基本方針」という。）の理念にのっとり、本市における多様な主体による創造都市の取組を支援するとともに、国内外の創造都市との交流・連携を進め、『創造都市・浜松』の発展を図る

創造都市とは

- ・地域固有の文化や資源を活かした創造的な活動が活発に行われ、その活動が新しい価値や文化、産業の創出につながり、市民の暮らしの質や豊かさを高めていく
- ・市民の“創造性”によって産業の発展を促すとともに、環境、教育、福祉などの問題解決を図っていく

浜松市が目指す創造都市の姿

- ◆浜松のものづくりや音楽、多文化共生などの根底にある“やらまいか精神”“柔軟で寛容な市民性”が、まちづくりや暮らしに広く活かされていく
- ◆市民が常に新しい試みにチャレンジし、次々と新しい価値を生み出していく
- ◆創造的な人材や企業が集積し、日常空間を創造空間（魅力的な都市空間）に変え、市民の暮らしに刺激を与えていく

#### (2) 事業

- ① 基本方針の理念に則した事業計画（＝アクションプログラム）の策定及び進捗管理
- ② 国内外の創造都市との連携・交流 →CCNJ、UCCN
- ③ 創造都市の担い手研修や人材育成
- ④ 創造都市施策についての調査・研究、提言
- ⑤ 『創造都市・浜松』の情報発信 →創造都市・浜松の WEB 運営
- ⑥ その他、目的に資する活動

#### (3) 構成

市全体で創造都市を目指すため、産学官民が協働して、それぞれの役割を果たしながら連携して事業を推進していくよう、目的に賛同する団体をもって構成

## 2. アクションプログラムとは

基本方針に基づき、具体的な事業の内容や手法、実施主体などを整理する行動計画

現計画は、平成 27 年 3 月に策定（平成 27 年度～31 年度の 5 年間）

「創造都市・浜松」推進のための基本方針

- ①新たな発想を喚起する創造空間の演出
- ②創造性あふれる市民活動の促進
- ③魅力ある地域資源の活用
- ④「浜松のものづくり」を原点とした創造産業の創出
- ⑤創造都市ネットワークを軸とした発信・交流・連携

課題と実践方策

- ・上記①～⑤の柱について課題を抽出
- ・特に注力すべき施策（コア事業）を示す（創造都市推進関連事業：115 事業→コア事業：23 事業）
- ・推進会議で評価（自己評価＋モニタリング項目（追加や変更有））
- ・プログラムの改訂へ反映

## 3. 今後の進め方

- ・現行のアクションプログラムは平成 31 年度まで進捗管理を実施。
- ・その後は、創造都市推進会議の目的にある「本市における多様な主体による創造都市の取組を支援する」ことに重点を置いた取り組みを実施。
- ・モニタリングについては、事業の成果に直結はしないものの、現状把握という視点も踏まえ、項目、他都市との比較等検討し、継続実施。
- ・下記のサイクルを回すことで各実施主体単独では難しい各事業における課題解決を目指す。

- ① 各実施主体から、基本方針における 5 つの柱の推進に資する事業（新規事業、創造都市実現への貢献度合い、重点度合いの大きい事業）を数事業を重点事業として持ち寄る。

※浜松市創造都市・文化振興課の所管する創造都市推進事業については、創造都市実現を目的とする事業のため、重点事業とする。

- 創造都市推進事業
- ・創造都市推進事業（CCNJ、UCCN）
  - ・みんなのはままつ創造プロジェクト事業
  - ・浜松版アーツカウンシル事業
  - ・2020文化プログラム推進事業

- ② 各実施主体が所管する重点事業の概要、課題等を発表、質疑応答により情報を共有し、事業推進策（課題解決・連携等）の検討を行う。

※必要に応じて先行事例調査、視察 or 有識者招聘（勉強会）を実施

- ③（各実施主体において）検討を踏まえた事業推進。

## 浜松市創造都市推進会議の今後の進め方 1/2

①各実施主体から、基本方針における5つの柱の推進に資する事業(新規事業、創造都市実現への貢献度合い、重点度合いの大きい事業)を数事業を重点事業として持ち寄る

「創造都市・浜松」推進のための基本方針

- 1 新たな発想を喚起する創造空間の演出
- 2 創造性あふれる市民活動の促進
- 3 魅力ある地域資源の活用
- 4 「浜松のものづくり」を原点とした創造産業の創出
- 5 創造都市ネットワークを軸とした発信・交流・連携

- 1) 静岡文化芸術大学
- 2) 浜松市文化振興財団
- 3) 浜松商工会議所
- 4) 浜松創造都市協議会  
(浜松市)
- 5) 企画調整部(企画課、広聴広報課、国際課、情報政策課)
- 6) 市民部文化振興担当(創造都市・文化振興課、スポーツ振興課、文化財課、美術館、図書館)
- 7) 産業部(産業総務課、産業振興課、企業立地推進課、エネルギー政策課)
- 8) 産業部観光・ブランド担当(観光・シティプロモーション課)



重点  
事業

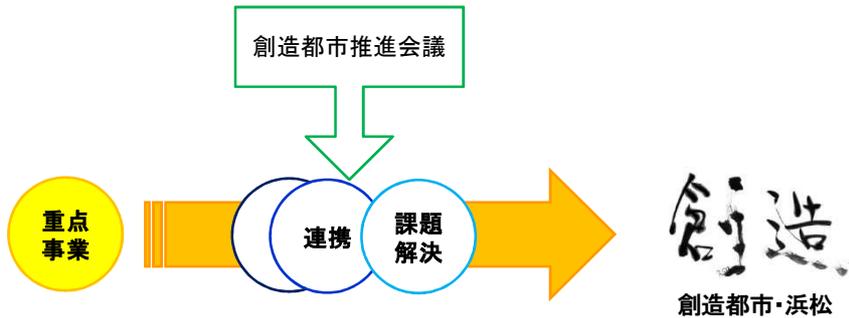
創造都市実現への貢献度合い  
重点度合いの大きい事業

数事業×実施主体8団体  
＋創造都市4事業

## 浜松市創造都市推進会議の今後の進め方 2/2

②各実施主体が所管する重点事業の概要、課題等を発表、質疑応答により情報を共有し、事業推進策(課題解決・連携等)の検討を行う。

※必要に応じて先行事例調査、視察or有識者招聘(勉強会)を実施



③(各実施主体において)検討を踏まえた事業推進。